

資料編



◆ 計画策定における市民や事業者の意向の反映

▶ 関係団体へのヒアリング

市産業の将来像や振興に関する課題、要望等を把握するため、関係各団体に対し、ヒアリングを実施。

○テーマ：市における産業の現状・課題と今後の産業振興施策のあり方について

○実施方法：各団体の構成員が一堂に会した会場で、テーマに関する質問をし、自由に発言する「グループインタビュー形式」により実施

○実施時期：平成26年5月23日～9月19日

○参加人数：延117人

<ヒアリング対象>

団体名	ヒアリング日
商工会工業部会	平成26年5月23日（金）
商工会環境衛生業部会	平成26年6月3日（火）
商工会建設業部会	平成26年6月4日（水）
商工会商業部会	平成26年6月6日（金）
商工会女性部	平成26年6月20日（金）
観光協会	平成26年7月7日（月）
商工会青年部	平成26年7月9日（水）
農業団体協議会	平成26年7月14日（月）
羽村市金融団	平成26年7月29日（火）
一般社団法人首都圏産業活性化協会	平成26年8月22日（金）
西多摩農業協同組合	平成26年9月19日（金）

▶ 羽村地域産業振興懇談会との連携

平成25年度、羽村市、羽村市商工会、西武信用金庫が発起人となり、中小企業の経営支援を担う機関を構成員とする懇談会を発足しました。情報や支援策を結集し緊密な連携を図ることで、羽村市内において事業活動を続ける中小企業者の経営力を強化するとともに、地域経済の活性化を推進することを目的としています。

産業振興計画策定においては、当懇談会と連携を図り、協力を得ながら策定を進めていきました。参加各機関における日ごろの取組事例、企業支援の現場で課題となっている点、現状認識、求められている施策等について意見交換を実施し、いただいた意見は最大限計画に反映させるよう留意しています。

また、計画策定過程において、懇談会を通じて、専門家との打合せの機会を設け、計画の施策体系などについて専門的見地からアドバイスをいただきました。

<羽村地域産業振興懇談会>

年度	回数	開催日	主な内容
平成25年度	第1回	平成25年10月25日（金）	懇談会設立の目的について 参加支援機関の業務紹介

			懇談会の今後の予定（活動）について
平成26年度	第1回	平成26年5月12日（月）	平成26年度羽村市産業振興施策について 平成26年度羽村市商工会事業計画について 羽村市産業振興計画（仮称）について
	第2回	平成26年11月12日（水）	平成26年度羽村市商店街イベントについて 羽村市産業振興計画策定について
平成27年度	第1回	平成27年6月26日（金）	平成27年度羽村市産業振興施策について 羽村市地方創生実施事業について 平成27年度羽村市商工会事業計画について 羽村市産業振興計画（素案）について 羽村市創業支援事業計画の作成について
	第2回	平成28年2月8日（月）	羽村市産業振興計画（案）について 羽村市創業支援事業計画（案）について

▶ 商店街活性化支援事業（羽村市・杏林大学連携事業）

市では、平成26年度、杏林大学総合政策学部・外国語学部との連携により、商店街活性化支援事業を実施しました。

羽村駅東口商店会の活性化を目指し、学生目線での地域の魅力・元気を発掘するとともに事業者の思い・新たな気づきを引き出し、本プロジェクト後に事業者自らが主体性を持って商店会・地域を盛り上げるためのモチベーション・連携気運を高めることを目的とするものです。

実施内容は、ヒアリングプロジェクト、ワークショップ、地域活性化勉強会、また、共同事業である羽村にぎわい音楽祭を支援しました。

ヒアリングプロジェクトでは、杏林大学生27人が羽村駅東口エリアに位置する店舗を個別に訪問し、学生目線での商店会の魅力・元気を発掘するためのヒアリング調査を実施。ヒアリングは2日間でを行い、2日目に学生中心のワークショップ（ヒアリング内容を基にしたディスカッション・発表）を行いました。

10月には、ヒアリングプロジェクトで見つけた魅力・元気を元に、学生と商店主が同じテーブルで話し合うワークショップを実施しています。

地域活性化勉強会では、諏訪市の事例として、地域ブランド創出に関する講演をいただき、ワークショップを実施。

こうした取り組みを通じ、商店会の課題、今後の方向性について捉え、計画策定においても考慮しています。

実施内容	実施日	備考	
ヒアリングプロジェクト	平成26年8月1日（金）・8月2日（土）	ヒアリング対象店舗 参加学生数	20事業所 27人
ワークショップ	平成26年10月26日（日）	参加事業所数 参加学生数	5事業所 20人
地域活性化勉強会	平成27年3月17日（火）	参加者数	19人
羽村にぎわい音楽祭	平成26年12月7日（日）	実行委員会参加学生数 当日運営学生数	5人 30人

◆羽村市産業振興計画策定懇談会

▶羽村市産業振興計画策定懇談会設置要綱

平成26年 5月23日羽産産発第2672号

(設置)

第1条 羽村市の産業振興計画の策定にあたり、市民及び産業関係者等からの意見を広く聴取するため、羽村市産業振興計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、産業振興計画の策定に関する必要な事項について意見交換し、その結果を市長に報告する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 産業関係団体の代表者 9人以内
- (3) 公共的団体等の代表者 3人以内
- (4) 行政委員会の委員 1人
- (5) 関係行政機関の職員 4人以内
- (6) 市民公募委員 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事項について市長に報告するまでの間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、産業振興計画担当において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成26年5月28日から施行し、第2条に定める事項について市長に報告した日をもって、その効力を失う。

▶羽村市産業振興計画策定懇談会委員名簿

区分	所属・職等	氏名
学識経験者	杏林大学教授	◎進邦 徹夫
産業関係団体の代表者	羽村市商工会会長	○増田 一仁
	羽村市商工会工業部会長	塩田 篤
	羽村市商工会事務局長	高橋 寿之
	羽村市商業協同組合理事長	竹内 弘明
	羽村東口商店会会長	池田 恒雄
	マミーショッピングセンター商店会会長	中村 秀敏
	羽村市農業団体協議会会長	中島 浩志
	羽村市農業後継者クラブ会長	清水 亮一
	羽村市観光協会会長	中野 康治
公共的団体等の代表者	一般社団法人首都圏産業活性化協会事務局長	小林 弘幸
	羽村地域産業振興懇談会（金融団代表）	中村 孝春
	西多摩農業協同組合代表理事常務	藤島 和夫
行政委員会の委員	羽村市農業委員会会長	宮川 修
関係行政機関の職員	経済産業省関東経済産業局地域経済部地域振興課長	高橋 多佳美
	厚生労働省東京労働局青梅公共職業安定所次長	前田 修
	東京都西多摩農業改良普及センター所長	杉村 勝
	東京都中小企業振興公社多摩支社長	平川 浩一
市民公募委員	市民	渋谷 清
	市民	大塚 勝江

◎会長 ○副会長

※所属・職等は平成26年8月20日時点のもの

▶羽村市産業振興計画策定懇談会検討経過

回数	開催日	主な会議内容
第1回	平成26年8月20日(水)	依頼状の交付 羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について 羽村市産業振興計画策定懇談会の傍聴に関する定め(案)について 羽村市産業振興計画の位置づけについて 羽村市におけるこれまでの取組み状況及び主な成果について 羽村市産業の現状について 羽村市の産業に関する意見交換 今後の進め方について
第2回	平成26年10月2日(木)	産業振興計画全体像について 羽村市工業の現状・課題・施策の方向性について 羽村市商業の現状・課題・施策の方向性について
第3回	平成26年10月30日(木)	羽村市農業の現状・課題・施策の方向性について 羽村市観光の現状・課題・施策の方向性について
第4回	平成26年11月27日(木)	羽村市産業の底力強化・施策の方向性について 産業振興計画策定懇談会提言の骨子(案)について
第5回	平成26年12月16日(火)	産業振興計画策定懇談会提言案について
	平成26年12月22日(月)	提言書の提出
第6回	平成27年1月29日(木)	計画内容(計画の体系図)について 計画内容(工業・商業)について
第7回	平成27年2月24日(火)	計画内容(農業・観光・産業の底力強化)について 計画内容(計画の推進に向けて)について

◆ 庁内策定組織

▶ 羽村市産業振興計画策定庁内検討委員会設置要綱

平成26年 5月23日羽産産発第2673号

(設置)

第1条 羽村市産業振興計画の策定のため、羽村市産業振興計画策定庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、産業振興計画の策定に関して調査及び検討を行い、その結果を市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 委員長 副市長の職にある者

(2) 副委員長 教育長の職にある者

(3) 委員 羽村市庁議等の設置及び運営に関する規則（昭和60年規則第18号）第3条第1号に規定する部長の職にある者

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の職員の会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第6条 第2条に規定する事項を効率的かつ個別に調査検討するため、委員会の下に作業部会を置くことができる。

2 作業部会の組織及び運営に関する事項については、委員長が別に定める。

3 作業部会は、調査検討した結果を委員長に報告するものとする。

(庶務)

第7条 委員会及び作業部会の庶務は、産業振興計画担当において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成26年 5月28日から施行し、計画が策定された日をもってその効力を失う。

▶羽村市産業振興計画策定庁内検討委員会委員名簿

役職	職名	氏名
委員長	副市長	北村 健
副委員長	教育長	桜沢 修 (角野 征大)
委員	議会事務局長	竹田 佳弘
委員	企画総務部長	井上 雅彦 (桜沢 修)
委員	財務部長	小作 貫治
委員	市民生活部長	早川 正
委員	産業環境部長	加藤 秀樹
委員	福祉健康部長	雨倉 久行
委員	子ども家庭部長	小林 宏子
委員	建設部長	加藤 博
委員	都市整備部長	阿部 敏彦
委員	水道事務所長	田中 繁生 (中島 秀幸)
委員	会計管理者	小林 健朗
委員	教育委員会生涯学習部長	市川 康浩 (井上 雅彦)
委員	教育委員会生涯学習部参事	山崎 尚史

() は前任者

▶ 羽村市産業振興計画策定庁内検討委員会検討経過

回数	開催日	主な会議内容
第1回	平成26年7月7日（月）	羽村市産業振興計画策定庁内検討委員会の位置付けについて 羽村市産業の現状について 羽村市産業振興計画・農業振興計画の主な成果
第2回	平成26年9月18日（木）	産業振興計画全体像について 羽村市工業の現状・課題・施策の方向性について 羽村市商業の現状・課題・施策の方向性について
第3回	平成26年10月20日（月）	羽村市農業の現状・課題・施策の方向性について 羽村市観光の現状・課題・施策の方向性について
第4回	平成26年11月12日（水）	羽村市産業の底力強化・施策の方向性について 工業に係る重点取組みについて 商業に係る重点取組みについて
第5回	平成26年12月12日（金）	農業に係る重点取組みについて 観光に係る重点取組みについて 産業の底力強化に係る重点取組みについて
第6回	平成27年1月20日（火）	懇談会からの提言について 計画内容（計画体系図）について 計画内容（計画の構成）について 計画内容（工業・商業）について
第7回	平成27年2月9日（月）	計画内容（農業・観光・産業の底力強化）について 計画内容（計画の推進に向けて）について
第8回	平成27年5月15日（金）	計画の現在の状況と今後の進め方について 事業レベルでの具体性の検討について（工業・商業）
第9回	平成27年5月25日（月）	事業レベルでの具体性の検討について（農業・観光・産業の底力強化） 各産業分野における基本方針について（工業・商業）
第10回	平成27年6月10日（水）	羽村市産業の成長戦略について
第11回	平成27年6月17日（水）	羽村市産業の成長戦略について
第12回	平成27年12月9日（水）	羽村市産業振興計画原案について

▶羽村市産業振興計画策定庁内検討委員会作業部会委員名簿

役職	職名	氏名
委員	企画総務部企画政策課長	橋本 昌
委員	財務部財政課長	高橋 誠
委員	財務部課税課長	吉岡 隆宏
委員	産業環境部産業課長	粕谷 昇司
委員	子ども家庭部子育て支援課長	並木 隆弘
委員	建設部土木課長	渡辺 篤
委員	都市整備部都市計画課長	神尾 成也
委員	都市整備部区画整理事業課長	石川 直人
委員	生涯学習部生涯学習総務課長	西尾 洋介 (市川 康浩)
委員	産業課商工観光係長	滝沢 修一
委員	産業課経済対策係長	平田 歩
委員	産業課農政係長	田中 茂雄

()は前任者

※開催日程：平成26年9月5日、10月14日、11月11日、12月8日、平成27年1月14日、2月3日

羽村市産業振興計画

平成28年3月発行

発行 羽村市

編集 羽村市産業環境部産業振興計画担当
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5丁目2番地1

電話 042-555-1111 (代表)

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています